

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第126期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 矢野 憲男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 星原 一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,982	60,593	48,014	48,758	47,138
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,363	4,944	24,119	9,603	7,963
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,559	2,294	21,810	8,776	6,667
連結包括利益	百万円					6,991
連結純資産額	百万円	101,466	89,718	63,004	89,774	95,703
連結総資産額	百万円	1,848,612	1,860,673	1,854,037	1,950,750	2,075,267
1株当たり純資産額	円	670.91	588.26	410.54	491.14	519.20
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	31.16	15.64	148.82	56.62	37.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.32	4.63	3.24	4.43	4.40
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.94	10.89	9.74	12.23	12.24
連結自己資本利益率	%	4.77	2.48	29.79	11.96	7.49
連結株価収益率	倍	16.81	26.66		4.99	5.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,559	68,930	89,663	32,229	74,593
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,205	63,281	87,859	47,134	79,792
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,324	984	7,085	9,179	4,062
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	39,146	32,494	41,370	35,647	26,387
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,520 〔479〕	1,505 〔495〕	1,656 〔386〕	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	40,512	53,261	40,699	42,115	40,684

経常利益 (は経常損失)	百万円	6,656	4,184	23,869	8,862	6,973
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,477	2,268	21,858	8,753	6,632
資本金	百万円	10,662	10,662	10,662	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	146,700	146,700	146,700	176,334	176,334
純資産額	百万円	98,057	85,875	59,737	86,071	90,975
総資産額	百万円	1,837,846	1,849,790	1,846,297	1,943,733	2,067,098
預金残高	百万円	1,558,504	1,601,081	1,635,187	1,714,403	1,717,198
貸出金残高	百万円	1,149,130	1,202,807	1,210,624	1,199,346	1,287,422
有価証券残高	百万円	568,509	476,163	548,333	608,262	680,424
1株当たり純資産額	円	668.56	585.73	407.68	488.63	516.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	30.60	15.46	149.14	56.47	37.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.33	4.64	3.23	4.42	4.40
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.78	10.67	9.52	12.00	11.93
自己資本利益率	%	4.70	2.46	30.02	12.00	7.49
株価収益率	倍	17.12	26.97		5.01	5.28
配当性向	%	19.63	38.80		10.62	15.93
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,238 〔401〕	1,298 〔460〕	1,450 〔367〕	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第126期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月10日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和7年7月	昭和7年7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
昭和7年8月	営業開始(8月2日)
昭和8年12月	延岡銀行を合併
昭和18年8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替取扱開始
昭和37年8月	行名を「宮崎銀行」に改称
昭和46年8月	新本店落成
昭和48年1月	預金オンライン開始
昭和48年3月	宮崎住宅ローン株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和50年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和54年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和57年5月	事務センター竣工
昭和57年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼働開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年4月	外国為替コルレス業務開始
昭和61年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	宮銀コンピューターサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和63年9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(平成17年3月 上場廃止)
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
平成元年3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散)
平成元年6月	金融先物取引業務開始(平成11年6月 業務廃止)
平成3年7月	担保附社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成8年4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
平成9年1月	香港駐在員事務所開設(平成14年9月 廃止)
平成10年12月	証券投資信託業務開始
平成13年1月	新総合オンラインシステム稼働開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成13年6月	ネットバンキングサービス開始
平成14年5月	確定拠出年金業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成15年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成20年5月	本店別館開設
平成23年1月	じゅうだん会共同版システム稼働開始
平成23年4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

なお、平成17年10月にベンチャー企業の支援を目的として「みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合」を設立、また、平成21年7月には農業・農業関連業種の発展に寄与するため「宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合」を設立しておりますが、ともに重要性が乏しいため連結の範囲および持分法の対象から除いております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店ほか支店77カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

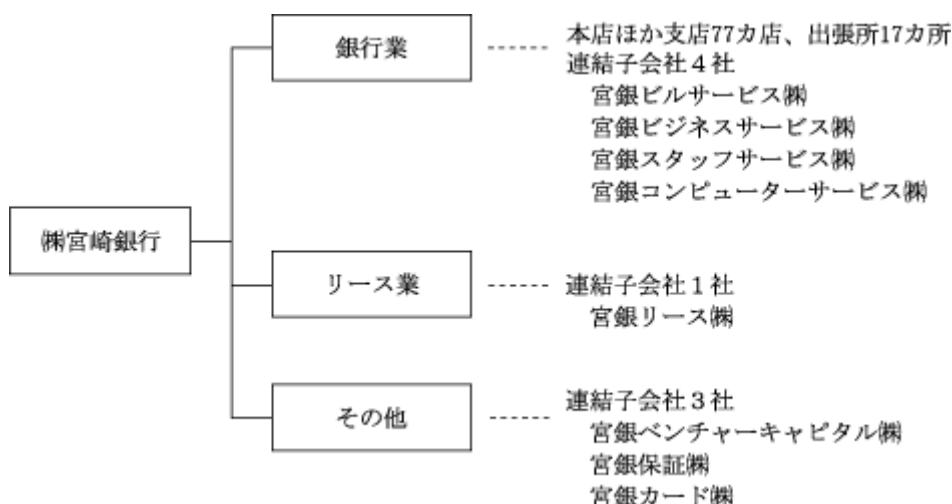
(リース業)

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

(その他)

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

また、宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で合併しております。合併の方式は、宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、宮銀ビルサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は同日付で解散しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビル サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(3) 7		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀スタッフ サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (人材派遣)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮 銀 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	85.00 (82.50) 〔15.00〕	(1) 3		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	59.00 (54.00) 〔11.00〕	(1) 4		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	55.00 (52.50) 〔45.00〕	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	() 〔57.50〕	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	90.00	(1) 3		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 宮銀リース㈱につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7 宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で合併しております。合併の方式は、宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、宮銀ビルサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は同日付で解散しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,629 〔369〕	28 〔2〕	25 〔4〕	1,682 〔375〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員519人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,485 〔354〕	37.2	14.2	5,796

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員496人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は1,118人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(会社経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

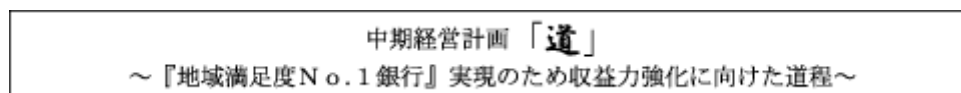
「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(中期経営計画)



当行が地域やお客さまへさまざまな金融サービスを安定的に提供しつつ、規模の拡大を目指すには、一定水準以上の収益を確保する必要があります。また、予想外の外部環境の変化にも備える必要があります。これらをカバーする収益構造を構築するには5年間程度が必要と考え、本計画はその構築に向けた第1フェーズと位置付けています。まさに、収益力の強化に向けた道程ですので「道」と名付けています。

収益力の強化に伴って、当行の企業理念である「地域との共存・共栄」をベースに地域経済活性化への取り組みをさらに強化し、株主の皆さまをはじめ、地域、お客さま、従業員の満足度を向上させることで、『地域満足度No.1銀行』を実現いたします。

<中期経営計画「道」基本方針>

(営業支援態勢の強化)

営業店の営業活動を直接的に支援する本部営業支援部署を増員することにより、機動的な即戦力を確保し、営業活動頻度とお客さまとの関与度合いを向上するとともに、人財育成機能の向上を図ります。また、営業活動を活性化する施策についても充実を図ります。

(効率化経営の追求)

営業により注力できる営業店態勢を目指して、営業活動の障害となっている非効率な事務などを削減することで営業活動時間を拡大するとともに、効率的な運営を推進するための各種マニュアル等を整備いたします。各種施策を推進するための経営資源確保を目的に、「店舗網再構築」、「本部組織再編」、「物件費削減」を推進し進めます。

(人財育成の徹底)

従来以上にお客さまとのリレーションを構築するためには、人財育成の機能を向上する必要があります。人財育成の支援策を充実するとともに、人財育成を活性化する環境の整備を進め、特に若手行員の実践的な育成を図ります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、平成22年度前半は回復基調で推移しましたが、後半は足踏み状態となりました。個人消費は、年度前半、政策効果や猛暑の影響により耐久消費財を中心に持ち直しましたが、秋口以降はエコカー補助金の終了に伴う駆け込み需要の反動減や平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等で弱含みました。輸出や生産は、新興国等の成長が続くもとで増加を続け、また、設備投資もこれらを背景に概ね回復基調で推移しました。日経平均株価は、1万円を中心に横ばい圏で推移した後、東日本大震災の影響等を受けて1万円台を割り込みました。

県内経済は、平成22年4月の口蹄疫の発生、平成23年1月の鳥インフルエンザの発生や新燃岳の噴火が県内経済の回復ペースに大きな影響を与えました。個人消費は、耐久消費財が高水準で推移する一方、小売や観光等が口蹄疫等の影響により厳しい状況が続き、また、生産面においても、食料品が需要減少を背景に弱含みました。

(業績)

このような金融経済環境のもと、当行グループ(当行および連結子会社8社)は、口蹄疫発生により影響を受けた地域産業の復興を図る目的で総額500億円の宮崎復興ファンドを創設する等、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が横ばいとなり、役務取引等収益が増加しましたが、有価証券売却益が減少したため、前連結会計年度に比べ1,620百万円減少して47,138百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用および与信関連費用が減少しましたが、株式等売却損、株式等償却および営業経費が増加したことから、前連結会計年度に比べほぼ横ばいとなり、39,174百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比1,640百万円減少して7,963百万円、当期純利益は前連結会計年度比2,109百万円減少して6,667百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これらの適用によるセグメント区分(銀行業、リース業、その他)の変更はありません。

銀行業(銀行業務)

経常収益は、有価証券売却益の減少等により、前連結会計年度比1,369百万円減少して40,995百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用が減少しましたが、株式等売却損、株式等償却および営業経費が増加したことから、前連結会計年度比482百万円増加して33,933百万円となりました。これらにより、経常利益は、前連結会計年度比1,850百万円減少して7,062百万円となりました。

リース業(リース業務)

経常収益は、リース料収入の減少等により、前連結会計年度比361百万円減少して5,719百万円となりました。また、経常費用は、リース関係原価の減少等により、前連結会計年度比381百万円減少して5,298百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比19百万円増加して420百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

経常収益は、前連結会計年度比26百万円増加して958百万円となりました。また、経常費用は、与信関連費用の減少により、前連結会計年度比165百万円減少して474百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比192百万円増加して484百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、資金の効率的運用に努めました結果、前連結会計年度末に比べ9,260百万円減少して26,387百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等による減少があったものの、預金等および借入金の増加等により、前連結会計年度に比べ42,364百万円増加して74,593百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ32,658百万円減少して79,792百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により、前連結会計年度に比べ13,241百万円減少して4,062百万円のマイナスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利回りの低下により99百万円減少しました。また、資金調達費用は、預金利回りの低下により732百万円減少しました。その結果、資金運用収支は、633百万円増加して28,288百万円となりました。

役務取引等収益は、為替手数料が減少したものの、保険の販売が好調で預り資産販売手数料が増加したことから253百万円増加しました。一方、役務取引等費用は前連結会計年度比ほぼ横這いであったことから、役務取引等収支は337百万円増加して5,322百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益の増加およびリース関係原価の減少がありましたが、金融派生商品収益・費用の減少があり、前連結会計年度比横ばいの3,086百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,264	391		27,655
	当連結会計年度	28,081	207		28,288
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,796	533	124	31,205
	当連結会計年度	30,895	247	36	31,106
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,532	142	124	3,550
	当連結会計年度	2,814	40	36	2,818
役務取引等収支	前連結会計年度	4,962	22		4,985
	当連結会計年度	5,293	29		5,322
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,745	36		6,782
	当連結会計年度	6,991	43		7,035
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,782	14		1,797
	当連結会計年度	1,698	14		1,712
その他業務収支	前連結会計年度	977	2,088		3,065
	当連結会計年度	3,013	73		3,086
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,666	2,088		8,755
	当連結会計年度	8,147	73		8,220
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,689			5,689
	当連結会計年度	5,133			5,133

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、貸出金および有価証券の増加等により143,976百万円増加して1,911,084百万円、利息は、貸出金利息が減少しましたが有価証券利息配当金の増加により99百万円増加して30,895百万円、利回りは、0.13ポイント低下して1.61%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、預金等の増加を主因として127,177百万円増加して1,872,454百万円、利息は、利回り低下による預金等利息の減少を主因として718百万円減少して2,814百万円、利回りは、0.05ポイント低下して0.15%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,767,108	30,796	1.74
	当連結会計年度	1,911,084	30,895	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	1,162,213	24,458	2.10
	当連結会計年度	1,216,464	23,812	1.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	0	0.49
	当連結会計年度	51	0	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	539,379	6,124	1.13
	当連結会計年度	624,888	6,949	1.11
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,553	28	0.11
	当連結会計年度	48,553	55	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	2,956	30	1.03
	当連結会計年度	1,745	19	1.13
うち預け金	前連結会計年度	117	0	0.10
	当連結会計年度	115	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	1,745,277	3,532	0.20
	当連結会計年度	1,872,454	2,814	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,654,202	2,372	0.14
	当連結会計年度	1,703,087	1,489	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,155	205	0.34
	当連結会計年度	122,435	173	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,902	2	0.12
	当連結会計年度	2,976	3	0.11
うち借入金	前連結会計年度	16,559	349	2.10
	当連結会計年度	28,251	359	1.27

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,659百万円、当連結会計年度6,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,000百万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券の減少を主因として18,529百万円減少して22,479百万円、利息は、有価証券利息配当金の減少を主因として286百万円減少して247百万円、利回りは、0.20ポイント低下して1.10%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、18,535百万円減少して22,542百万円、利息は、102百万円減少して40百万円、利回りは、0.16ポイント低下して0.18%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	41,008	533	1.30
	当連結会計年度	22,479	247	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	310	3	1.16
	当連結会計年度	854	8	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	38,226	524	1.37
	当連結会計年度	18,056	227	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,165	4	0.40
	当連結会計年度	2,458	10	0.43
資金調達勘定	前連結会計年度	41,077	142	0.34
	当連結会計年度	22,542	40	0.18
うち預金	前連結会計年度	2,449	6	0.27
	当連結会計年度	3,107	2	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	771	10	1.42
	当連結会計年度	140	0	0.64

(注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,808,116	37,832	1,770,283	31,330	124	31,205	1.76
	当連結会計年度	1,933,564	19,266	1,914,298	31,143	36	31,106	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,162,524		1,162,524	24,462		24,462	2.10
	当連結会計年度	1,217,319		1,217,319	23,820		23,820	1.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	55		55	0		0	0.49
	当連結会計年度	51		51	0		0	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	577,606		577,606	6,648		6,648	1.15
	当連結会計年度	642,944		642,944	7,177		7,177	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	25,718		25,718	33		33	0.12
	当連結会計年度	51,011		51,011	65		65	0.12
うち買入金銭債権	前連結会計年度	2,956		2,956	30		30	1.03
	当連結会計年度	1,745		1,745	19		19	1.13
うち預け金	前連結会計年度	117		117	0		0	0.10
	当連結会計年度	115		115	0		0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	1,786,354	37,832	1,748,521	3,674	124	3,550	0.20
	当連結会計年度	1,894,997	19,266	1,875,730	2,855	36	2,818	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,656,652		1,656,652	2,379		2,379	0.14
	当連結会計年度	1,706,195		1,706,195	1,492		1,492	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,155		59,155	205		205	0.34
	当連結会計年度	122,435		122,435	173		173	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,674		2,674	13		13	0.49
	当連結会計年度	3,117		3,117	4		4	0.13
うち借入金	前連結会計年度	16,559		16,559	349		349	2.10
	当連結会計年度	28,251		28,251	359		359	1.27

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,659百万円、当連結会計年度6,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度百2,000万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替手数料が減少しましたが、預り資産販売手数料の増加により、253百万円増加して7,035百万円、役務取引等費用は、85百万円減少して1,712百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,745	36	6,782
	当連結会計年度	6,991	43	7,035
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,711		2,711
	当連結会計年度	2,733		2,733
うち為替業務	前連結会計年度	2,294	35	2,329
	当連結会計年度	2,180	42	2,223
うち代理業務	前連結会計年度	228		228
	当連結会計年度	209		209
うち証券関連業務	前連結会計年度	415		415
	当連結会計年度	459		459
役務取引等費用	前連結会計年度	1,782	14	1,797
	当連結会計年度	1,698	14	1,712
うち為替業務	前連結会計年度	432	14	446
	当連結会計年度	419	14	434

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,707,024	2,623	1,709,647
	当連結会計年度	1,709,156	3,445	1,712,601
うち流動性預金	前連結会計年度	1,053,153		1,053,153
	当連結会計年度	1,101,696		1,101,696
うち定期性預金	前連結会計年度	627,802		627,802
	当連結会計年度	586,005		586,005
うちその他	前連結会計年度	26,068	2,623	28,691
	当連結会計年度	21,454	3,445	24,899
譲渡性預金	前連結会計年度	84,119		84,119
	当連結会計年度	124,989		124,989
総合計	前連結会計年度	1,791,144	2,623	1,793,767
	当連結会計年度	1,834,145	3,445	1,837,590

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,194,271	100.00	1,283,123	100.00
製造業	102,205	8.56	114,188	8.90
農業、林業	22,328	1.87	22,285	1.74
漁業	1,783	0.15	1,733	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	1,370	0.12	1,035	0.08
建設業	42,582	3.57	39,241	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	23,702	1.98	24,815	1.93
情報通信業	8,615	0.72	8,273	0.64
運輸業、郵便業	25,577	2.14	35,286	2.75
卸売業、小売業	124,409	10.42	125,603	9.79
金融業、保険業	32,441	2.72	40,727	3.17
不動産業、物品賃貸業	126,967	10.63	140,176	10.92
学術研究、専門・技術サービス業	4,110	0.34	4,203	0.33
宿泊業、飲食サービス業	20,041	1.68	20,616	1.61
生活関連サービス業、娯楽業	17,117	1.43	18,472	1.44
教育、学習支援業	7,338	0.61	7,784	0.61
医療、福祉	103,269	8.65	111,787	8.71
その他サービス業	21,238	1.78	21,144	1.65
地方公共団体	193,279	16.18	217,527	16.95
その他	315,900	26.45	328,228	25.58
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,194,271		1,283,123	

外国政府等向け債権残高(国別)

IMFの監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	282,223		282,223
	当連結会計年度	318,636		318,636
地方債	前連結会計年度	105,736		105,736
	当連結会計年度	122,755		122,755
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	159,558		159,558
	当連結会計年度	189,182		189,182
株式	前連結会計年度	35,225		35,225
	当連結会計年度	29,982		29,982
その他の証券	前連結会計年度	3,443	23,016	26,460
	当連結会計年度	4,660	16,120	20,781
合計	前連結会計年度	586,187	23,016	609,204
	当連結会計年度	665,217	16,120	681,337

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,170	34,840	670
資金利益	27,598	28,244	646
役務取引等利益	5,006	5,341	335
その他業務利益	1,565	1,254	311
経費(除く臨時処理分)	22,980	24,021	1,041
人件費	10,827	11,535	708
物件費	10,928	11,136	208
税金	1,224	1,350	126
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,189	10,818	371
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,189	10,818	371
一般貸倒引当金繰入額	202		202
業務純益	11,392	10,818	574
うち債券関係損益	1,003	1,313	310
臨時損益	2,529	3,845	1,316
株式関係損益	1,396	2,835	4,231
不良債権処理損失	3,593	650	2,943
貸出金償却	818	545	273
個別貸倒引当金繰入額	2,554		2,554
偶発損失引当金繰入額	109	17	92
その他の債権売却損等	111	87	24
その他臨時損益	331	359	28
経常利益	8,862	6,973	1,889
特別損益	264	1,647	1,383
うち貸倒引当金戻入益		1,587	1,587
うち償却債権取立益	724	262	462
うち減損損失	267	48	219
税引前当期純利益	9,127	8,620	507
法人税、住民税及び事業税	39	127	88
法人税等調整額	335	1,860	1,525
法人税等合計	374	1,988	1,614
当期純利益	8,753	6,632	2,121

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,914	9,598	684
退職給付費用	1,515	1,312	203
福利厚生費	1,250	1,341	91
減価償却費	2,286	2,227	59
土地建物機械賃借料	339	340	1
営繕費	62	59	3
消耗品費	181	245	64
給水光熱費	240	242	2
旅費	96	86	10
通信費	858	865	7
広告宣伝費	163	142	21
諸会費・寄付金・交際費	182	214	32
租税公課	1,224	1,350	126
その他	6,430	6,640	210
計	23,746	24,667	921

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.73	1.61	0.12
(イ)貸出金利回	2.08	1.94	0.14
(ロ)有価証券利回	1.13	1.11	0.02
(2) 資金調達原価	1.50	1.42	0.08
(イ)預金等利回	0.15	0.09	0.06
(ロ)外部負債利回	2.07	1.14	0.93
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.34	12.22	3.12
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.34	12.22	3.12
業務純益ベース	15.62	12.22	3.40
当期純利益ベース	12.00	7.49	4.51

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,714,403	1,717,198	2,795
預金(平残)	1,661,415	1,711,160	49,745
貸出金(未残)	1,199,346	1,287,422	88,076
貸出金(平残)	1,167,782	1,222,331	54,549

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,085,929	1,121,450	35,521
法人	458,150	457,177	973
合計	1,544,080	1,578,627	34,547

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	357,561	371,056	13,495
住宅ローン残高	336,598	350,879	14,281
その他ローン残高	20,963	20,177	786

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	843,939	876,130	32,191
総貸出金残高	百万円	1,199,346	1,287,422	88,076
中小企業等貸出金比率	/ %	70.36	68.05	2.31
中小企業等貸出先件数	件	66,111	65,584	527
総貸出先件数	件	66,337	65,815	522
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	37	108	31	82
保証	909	4,360	655	3,840
計	946	4,469	686	3,922

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,364	7,526,685	8,941	8,397,518
	各地より受けた分	11,175	13,208,716	9,992	11,800,542
代金取立	各地へ向けた分	141	233,246	134	225,521
	各地より受けた分	162	268,915	153	259,443

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	141	152
	買入為替	11	10
被仕向為替	支払為替	40	49
	取立為替	4	3
合計		198	215

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	55,631	61,271
	自己株式()	76	77
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	532	532
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	3,260	4,251
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	81,776	88,404
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	81,776	88,404
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,689	2,666
	一般貸倒引当金	5,829	6,055
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
	計	33,519	30,722
うち自己資本への算入額 (B)	33,519	30,722	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,182	465
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	114,113	118,660

項目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	863,445	899,020
	オフ・バランス取引等項目	5,208	4,573
	信用リスク・アセットの額 (E)	868,653	903,594
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	64,079	65,264
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,126	5,221
	計(E) + (F) (H)	932,733	968,858
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.23	12.24
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.76	9.12

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	48,715	54,320
	その他		
	自己株式()	76	77
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	528
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	78,077	83,680
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	78,077	83,680
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,689	2,666
	一般貸倒引当金	5,768	5,989
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
	計	33,458	30,656
うち自己資本への算入額 (B)	33,458	30,656	
控除項目	控除項目(注4) (C)	699	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	110,836	114,336
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	856,927	891,805
	オフ・バランス取引等項目	5,208	4,573
	信用リスク・アセットの額 (E)	862,136	896,379
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	60,853	61,976
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,868	4,958
	計(E) + (F) (H)	922,989	958,355
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.00	11.93
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.45	8.73

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	85
危険債権	270	240
要管理債権	27	18
正常債権	11,723	12,589

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、そして東日本大震災など、地域の皆さまをはじめ全国各地で多くの方々が相次ぐ予想外の自然災害に見舞われており、経済が停滞するという深刻な状況となっております。このような中、当行は、地域経済を下支えするとともに、当行自身も外部環境の変化に耐えうる強固な収益構造を構築するため、平成23年4月から中期経営計画「道」をスタートさせました。

中期経営計画「道」では、前中期経営計画「リスタート・プラン」で築き上げた安定基盤のもと、「営業支援態勢の強化」、「効率化経営の追求」、「人材育成の徹底」の3つの基本方針に取り組み、株主の皆さまをはじめ、地域、お客さま、従業員のさらなる満足度向上に向け、「地域満足度No.1銀行」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ（当行および当行の関係会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思定される主な事項を以下に記載しております。

なお、当行では、こうしたリスク顕在化の可能性を認識したうえで、リスクの未然防止のための態勢整備に努めるとともに、発生した場合も極力その影響が軽微に留めるリスク低減策を図っております。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において想定されるものです。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動したり、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動いたします。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。よって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としていることから、貸出金の8割超が宮崎県内向けとなっております。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、デリバティブを含む債券や株式等の有価証券投資活動を行っております。従って、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替レートの変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に悪影響を及ぼします。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。また、円高となった場合は、当行の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少します。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来な

かったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行は、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとるなど安全対策に万全を期しておりますが、内部または外部要因による障害等により損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

平成17年4月に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が全面施行されました。当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針などに沿って情報漏洩対策を十分に施していますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行は、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

平成19年9月に金融商品取引法が施行されました。当行は、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(5) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(7) 風評等による預金流出リスク

平成17年4月にペイオフが全面解禁されました。当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」に定められた国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失発生可能性があります。

(3) 当行格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、市場資金取引等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼすこともありえます。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることとなります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・ 優良取引先（含む個人）への貸出金増強が進まないこと
- ・ 既存貸出についての利鞘拡大（金利適正化等）が進まないこと
- ・ 競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・ 経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・ システムコスト（含む共同化）が予想以上に高額になること

(5) 競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤にしておりますが、金融制度の規制緩和の進展やゆうちょ銀行発足による個人融資業務への進出や投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 感染症による業務継続リスク

新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支（連結損益計算書）

資金利益は、利回り低下による預金等利息など資金調達費用の低下幅が、貸出金利息など資金運用収益の低下幅を上回ったため、前連結会計年度比634百万円増加して28,285百万円となりました。

役務取引等利益は、為替手数料が減少したものの、保険の販売手数料の増加により預り資産手数料が増加して、前連結会計年度比337百万円増加して5,322百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益が増加したものの、金融派生商品収益・費用が減少したことなどから、前連結会計年度比横這いの3,086百万円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比993百万円増加して36,695百万円となりました。

経常利益は、貸倒償却引当費用が減少しましたが、株式等売却損および株式等償却が大幅に増加したことから、前連結会計年度比1,640百万円減少して7,963百万円、当期純利益は、前連結会計年度比2,109百万円減少して6,667百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	27,651	28,285	634
うち資金運用収益	31,205	31,106	99
うち資金調達費用	3,554	2,821	733
役務取引等利益	4,985	5,322	337
うち役務取引等収益	6,782	7,035	253
うち役務取引等費用	1,797	1,712	85
その他業務利益	3,065	3,086	21
うちその他業務収益	8,755	8,220	535
うちその他業務費用	5,689	5,133	556
連結粗利益(= + +)	35,702	36,695	993
営業経費	24,510	25,490	980
その他経常損益	1,588	3,240	1,652
うち株式関係損益	1,396	2,835	4,231
うち貸倒償却引当費用	3,364	656	2,708
経常利益(= - +)	9,603	7,963	1,640
特別損益	241	2,153	1,912
税金等調整前当期純利益	9,844	10,117	273
法人税、住民税及び事業税	297	571	274
法人税等調整額	355	1,885	1,530
少数株主利益	414	992	578
当期純利益	8,776	6,667	2,109

(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + パルクセール売却損 + その他

連結業務純益	12,132	11,809	323
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,133	11,809	324

(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引

(2) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、平成20年度上半期の県内大手企業の倒産以降は、比較的落ち着いた水準で推移していることから、前連結会計年度比2,708百万円減少して656百万円となりました。

なお、当期は一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計が取崩超過であったことから、貸倒引当金戻入益2,092百万円を特別利益に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	3,364	656	2,708
うち貸出金償却	819	547	272
うち一般貸倒引当金繰入額	0		0
うち個別貸倒引当金繰入額	2,322		2,322
うち偶発損失引当金繰入額	109	17	92
うちバルクセール等売却損	8	5	13
その他	120	85	35

(3) 債券関係損益

債券関係損益は、売却益の増加および償還損の減少により、前連結会計年度比310百万円増加して1,313百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,003	1,313	310
うち国債等債券売却益	1,554	1,678	124
うち国債等債券売却損		10	10
うち国債等債券償還損	414	233	181
うち国債等債券償却	136	120	16

(4) 株式関係損益

株式関係損益は、売却益が減少し、売却損、償却が増加したため、前連結会計年度比4,231百万円減少して2,835百万円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	1,396	2,835	4,231
うち株式等売却益	1,550	280	1,270
うち株式等売却損	74	1,790	1,716
うち株式等償却	80	1,325	1,245

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、法人貸出、個人貸出、公金貸出ともに増加し、前連結会計年度末比88,852百万円増加して1,283,123百万円となりました。

なお、消費者ローン〔単体〕は、住宅ローンの増加により前連結会計年度末比13,495百万円増加して371,056百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,194,271	1,283,123	88,852

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	1,199,346	1,287,422	88,076
うち中小企業等貸出金	843,939	876,130	32,191
うち消費者ローン	357,561	371,056	13,495
うち住宅ローン	336,598	350,879	14,281

リスク管理債権は、前連結会計年度末比横這いの35,053百万円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比0.20ポイント改善して2.73%となりました。

債権区別では、破綻先債権額が1,978百万円増加しているものの、延滞債権額が1,083百万円、貸出条件緩和債権額が910百万円、それぞれ減少しております。

リスク管理債権の状況

- ・部分直接償却後
- ・未収利息不計上基準：自己査定基準

[連結]

		前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,331	3,309	1,978
	延滞債権額	30,989	29,906	1,083
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	2,747	1,837	910
	合計	35,068	35,053	15

		前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.25	0.14
	延滞債権額	2.59	2.33	0.26
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	0.23	0.14	0.09
	合計	2.93	2.73	0.20

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比横這いの35,134百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.20ポイント改善して2.69%となりました。

債権区分別では、破産更正債権及びこれらに準ずる債権が3,968百万円増加しているものの、危険債権が3,066百万円、要管理債権が910百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権35,134百万円に対し、担保保証等による保全が17,835百万円、引当金による保全が11,253百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末比0.94ポイント低下して82.79%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権[連結]

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,067	9,035	3,968
危険債権	27,326	24,260	3,066
要管理債権	2,747	1,837	910
小計(= + +)	35,140	35,134	6
正常債権	1,178,847	1,266,260	87,413
合計(= +)	1,213,988	1,301,394	87,406
開示債権比率(= /)	2.89%	2.69%	0.20%
保全額	29,424	29,089	335
うち貸倒引当金	11,447	11,253	194
うち担保保証等	17,977	17,835	142
保全率(= /)	83.73%	82.79%	0.94%

(2)有価証券

有価証券は、国債、地方債、社債の残高が増加し、前連結会計年度末比72,133百万円増加して681,337百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	609,204	681,337	72,133
うち国債	282,223	318,636	36,413
うち地方債	105,736	122,755	17,019
うち短期社債			
うち社債	159,558	189,182	29,624
うち株式	35,225	29,982	5,243
うちその他の証券	26,460	20,781	5,679

(3)繰延税金資産

貸倒引当金有税残高の減少等により、前連結会計年度末比1,431百万円減少し、14,635百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産	16,066	14,635	1,431
うち貸倒引当金	9,095	6,976	2,119
うち退職給付引当金	2,896	2,964	68
うち減価償却費	1,304	1,455	151
うち有価証券	823	1,365	542
うちその他有価証券評価差額金	3,337	2,859	478
うち税務上の繰越欠損金	8,104	5,743	2,361
うち評価性引当額	5,974	4,254	1,720

(4)預金

預金等は、個人預金等の順調な伸びにより、前連結会計年度末比43,823百万円増加して1,837,590百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	1,709,647	1,712,601	2,954
うち流動性預金	1,053,153	1,101,696	48,543
うち定期性預金	627,802	586,005	41,797
譲渡性預金	84,119	124,989	40,870
預金等(= +)	1,793,767	1,837,590	43,823

(5)純資産の部

株主資本は、利益の積み上げにより、前連結会計年度末比5,638百万円増加して84,685百万円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末比699百万円減少して6,766百万円となりました。

以上により、純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,929百万円増加して95,703百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)
純資産の部合計	89,774	95,703	5,929
うち株主資本合計	79,047	84,685	5,638
うち資本金	14,697	14,697	0
うち資本剰余金	8,795	8,795	0
うち利益剰余金	55,631	61,271	5,640
うち自己株式	76	77	1
うちその他の包括利益累計額合計	7,465	6,766	699
うちその他有価証券評価差額金	4,865	4,193	672
うち繰延ヘッジ損益	2		2
うち土地再評価差額金	2,602	2,573	29
うち少数株主持分	3,260	4,251	991

3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、資金の効率的運用に努めました結果、前連結会計年度末に比べ9,260百万円減少して26,387百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等による減少があったものの、預金等および借入金が増加等により、前連結会計年度に比べ42,364百万円増加して74,593百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ32,658百万円減少して79,792百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により、前連結会計年度に比ベ13,241百万円減少して4,062百万円のマイナスとなりました。

4 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、利益の積み上げにより、前連結会計年度末比4,547百万円増加して118,660百万円となりました。

リスク・アセットは、法人貸出の増加等により、前連結会計年度末比36,125百万円増加して968,858百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.01ポイント上昇して12.24%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目	81,776	88,404	6,628
補完的項目	33,519	30,722	2,797
控除項目	1,182	465	717
自己資本額(= + -)	114,113	118,660	4,547
リスク・アセット	932,733	968,858	36,125
うち信用リスク・アセット	868,653	903,594	34,941
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	64,079	65,264	1,185
連結自己資本比率(= /)	12.23%	12.24%	0.01%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗老朽化に伴い、鹿児島営業部および祇園町支店を新築しました。また、事務センターについて設備老朽化に伴い、一部設備を更新しております。

リース業およびその他事業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行 業	店舗	4,891	1,876	1,829	186	85	3,976	311
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行 業	店舗	(1,677) 32,561	4,055	1,289	150	168	5,663	397
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行 業	店舗	(43) 6,230	247	69	18	14	350	61
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行 業	店舗	(155) 16,907	941	237	58	56	1,294	166
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行 業	店舗	(39) 6,839	317	57	19	21	416	58
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行 業	店舗	(30) 5,647	366	95	19	32	514	63
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行 業	店舗	(85) 5,921	317	109	25	26	478	78
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行 業	店舗	(2,688) 8,653	534	160	61	44	800	124
		鹿児島 営業部 他4カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行 業	店舗	(375) 3,730	1,671	733	35	19	2,459	70
		大分支店	大分県 大分市	銀行 業	店舗	672	298	9	2	1	312	6
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行 業	店舗			4	4	0	8	8
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行 業	店舗			32	4	1	38	12
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行 業	店舗	402	316	42	2	1	363	7
		東京支店	東京都 中央区	銀行 業	店舗			38	4	1	44	7
		事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務 センター	4,131	749	973	445	4	2,172	117
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行 業	社宅・寮 厚生施設	42,591	2,202	1,803			4,005		
連結子 会社	宮銀ビル サービス ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			9	0	2	11	70
	宮銀ビジ ネスサー ビス㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			8		3	11	17
	宮銀ス タッフ サービス ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			18	0	0	19	6
	宮銀コン ピュー ターサー ビス㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			73	2	39	115	51

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子 会社	宮銀リー ス(株)	本社他	宮崎県 宮崎市他	リー ス業	事務所 店舗		42	10	48	101	28
	宮銀ベン チャー キャピ タル(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所		0	0	0	1	2
	宮銀保証 (株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所		33	0	3	36	12
	宮銀カー ド(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所		4	0	3	7	11

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め289百万円であります。
3 動産は、事務機械676百万円、その他375百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備114カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務 センター	宮崎県 宮崎市	改修	銀行業	建物	1,276	775	自己資金	平成20年 8月	平成23年 8月
当行	本店・ 事務セン ター他	宮崎県 宮崎市	新設	銀行業	システム 関連	942		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 システム関連の主なものとは平成24年3月までに設置予定であります。
3 子会社については重要な設備計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月14日 (注1)	26,000	172,700	3,539,640	14,202,450	3,539,640	8,277,009
平成22年1月14日 (注2)	3,634	176,334	494,732	14,697,183	494,732	8,771,742

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 3,539,640,000円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 494,732,760円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	27	69	34	741	97	3	7,445	8,416	
所有株式数(単元)	2,623	75,056	2,790	34,713	11,551	11	48,314	175,058	1,276,000
所有株式数の割合(%)	1.50	42.87	1.59	19.83	6.59	0.01	27.61	100.00	

- (注) 1 自己株式194,113株は「個人その他」に194単元、「単元未満株式の状況」に113株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,835	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,654	2.63
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,386	2.48
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橋通東四丁目3-5	4,148	2.35
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3,605	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,085	1.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
計		40,557	23.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,864,000	174,864	
単元未満株式	普通株式 1,276,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		174,864	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。
2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式113株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	194,000		194,000	0.11
計		194,000		194,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,677	1,967,283
当期間における取得自己株式	615	114,799

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、会社 分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他(単元未満株 式の売渡し請求によ る売渡し)	1,812	741,108		
保有自己株式数	194,113		194,728	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)及び保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、中間配当金1株当たり3円とあわせて年間6円の配当とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は15.93%となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいり所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、第126期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月10日 取締役会決議	528	3.00
平成23年6月28日 定時株主総会決議	528	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	660	547	504	428	286
最低(円)	503	386	251	257	149

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	231	218	218	233	233	222
最低(円)	194	202	202	215	215	149

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤 勇夫	昭和16年 10月4日生	昭和39年4月 宮崎銀行入行 平成5年6月 延岡支店長 平成7年6月 取締役東京支店長兼国際部長 平成9年6月 取締役総合企画部長 平成10年6月 常務取締役 平成12年6月 代表取締役(現職) 専務取締役 平成13年6月 取締役頭取 平成20年6月 取締役会長(現職)	平成23年 6月から 2年	118
取締役頭取 (代表取締役)		小池 光一	昭和22年 11月30日生	昭和45年5月 日本銀行入行 平成12年5月 同行理事 平成14年6月 同行理事退任 平成14年6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 宮崎銀行特別顧問 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役(現職) 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	20
専務取締役		馬場 直澄	昭和24年 7月13日生	昭和47年4月 宮崎銀行入行 平成13年6月 人事部長 平成15年6月 取締役人事部長 平成16年6月 取締役経営企画部長 平成19年4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成19年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	30
常務取締役		平野 亘也	昭和27年 6月12日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成17年6月 延岡支店長 平成19年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	21
常務取締役	経営企画部長兼 収益管理室長	矢野 憲男	昭和28年 12月18日生	昭和51年4月 宮崎銀行入行 平成19年4月 リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年6月 取締役都城営業部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成23年4月 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 (現職)	平成22年 6月から 2年	10
取締役	都城営業部長	河埜 毅	昭和27年 12月5日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成18年6月 大淀支店長 平成19年6月 取締役延岡支店長 平成19年7月 取締役延岡営業部長 平成21年6月 取締役営業統括部長 平成22年6月 取締役都城営業部長(現職)	平成23年 6月から 2年	29
取締役	本店営業部長	弓場 康男	昭和28年 10月20日生	昭和53年4月 宮崎銀行入行 平成19年7月 鹿児島営業部長 平成21年6月 取締役延岡営業部長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成23年 6月から 2年	23
取締役	延岡営業部長	原田 正純	昭和30年 4月26日生	昭和53年4月 宮崎銀行入行 平成21年6月 鹿児島営業部長 平成22年6月 取締役鹿児島営業部長 平成23年6月 取締役延岡営業部長(現職)	平成22年 6月から 2年	7
取締役	人事部長兼品質 向上推進室長	梅崎 裕一	昭和31年 8月12日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 人事部長兼品質向上推進室長 平成23年6月 取締役人事部長兼品質向上推進室長(現職)	平成23年 6月から 2年	13
取締役	鹿児島 営業部長	原口 哲二	昭和31年 8月13日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 大淀支店長 平成23年6月 取締役鹿児島営業部長(現職)	平成23年 6月から 2年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		若曾根 隆 志	昭和27年 1月28日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成16年6月 大淀支店長 平成18年6月 取締役本店営業部長 平成20年6月 監査役(常勤) 平成21年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成20年 6月から 4年	19
監査役 (常勤)		吉 田 忠 史	昭和30年 3月8日生	昭和52年4月 宮崎銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成21年6月 監査役(常勤)(現職)	平成21年 6月から 4年	18
監査役		青 木 賢 児	昭和7年 12月19日生	昭和32年4月 NHK(日本放送協会)入社 昭和63年7月 NHK理事 平成3年4月 NHK専務理事 平成3年8月 NHK専務理事退任 平成3年12月 財団法人NHK交響楽団理事長 平成4年4月 財団法人宮崎県立芸術劇場館長 平成8年1月 財団法人NHK交響楽団理事長退任 平成8年8月 財団法人宮崎県立芸術劇場理事長 平成18年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	
監査役		浜 野 崇 好	昭和10年 6月9日生	昭和35年4月 NHK(日本放送協会)入社 平成4年6月 NHK退職 平成7年4月 宮崎公立大学教授 平成15年4月 宮崎公立大学学長 平成19年3月 宮崎公立大学学長退任 平成19年6月 宮崎銀行監査役(現職) 平成22年4月 宮崎公立大学理事長 平成23年3月 宮崎公立大学理事長退任	平成23年 6月から 4年	4
監査役		日 野 直 彦	昭和27年 9月14日生	昭和62年4月 弁護士登録 日野直彦法律事務所開設 平成19年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成20年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成20年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	11
計						341

(注) 監査役 青木賢児、浜野崇好及び日野直彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、業務の適正を確保する体制について、以下のとおり定めております。

<内部統制に関する基本方針>

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
- (2) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3) リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、次により確保する。

- (1) 「グループ会社運営規程」に基づき、銀行と各グループ会社との連携を密にし、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
- (2) 当行の取締役から、関連会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う。
- (3) グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行コンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。

(4)銀行の監査役とグループ会社の監査役とは、業務の適正を確保するため意思の疎通を図る。

(5)当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役および使用人は、上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等には、監査役会の同意を得るものとする。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(会計監査の状況)

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツによる法定監査を受けており、監査役は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 鳥巢 宣明	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之	有限責任監査法人トーマツ	

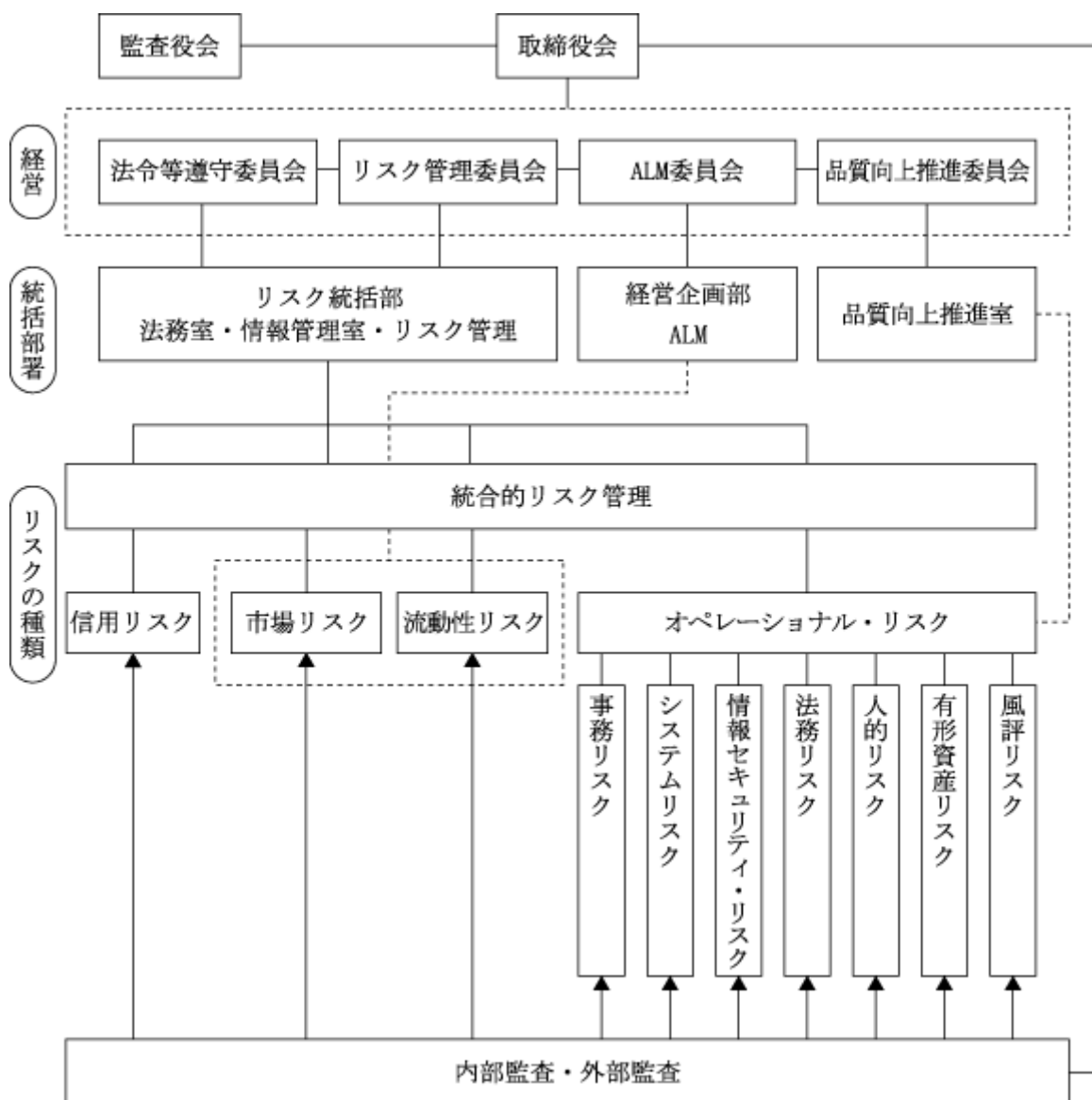
なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他16名であります。

(リスク管理体制の整備の状況)

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理体制



内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査役制度を有効に機能させるため、監査役会事務局に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

また、独立した内部監査部門である監査部が、監査役と連携を図り、年度毎の監査計画に基づき、非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、四半期毎に取締役会で報告を行っております。なお、監査部の人員につきましては、平成23年3月期末現在で19名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外監査役を3名選任しております。また、当行と社外監査役との関係において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。社外監査役は独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行うなど、経営監視に対して客観性および中立性が確保できており、株主からの負託を受けた実効性のある経営の監視機能を十分に発揮できる体制が整っているものと判断しております。

1. 社外監査役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

- (1) 法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
- (2) 外部からの視点で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるととなり、経営監視の実効性を高めております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

- (1) 監査役を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制

システムが適正に機能する体制を整えております。

(2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

役員報酬等の内容

当事業年度の取締役に対する報酬は224百万円、監査役に対する報酬は56百万円（うち社外監査役14百万円）であります。なお、この金額には役員賞与引当金繰入額20百万円（取締役14百万円、監査役5百万円）および当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額93百万円（取締役78百万円、監査役14百万円）を含んでおり、使用人兼務役員の使用人としての報酬54百万円（員数6名、内容は使用人部分の報酬（賞与を含む）53百万円、その他0百万円）を含んでおりません。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	役員賞与 引当金繰入額	役員退職慰労 引当金繰入額	その他
取締役	11	224	130	14	78	0
監査役	2	41	25	3	12	-
社外監査役	3	14	10	2	1	-

(注) 1 員数には、平成22年6月29日開催の定時株主総会をもって退任した取締役1名および、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記のほかに、平成22年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、38百万円の役員退職慰労金を支給しております。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

取締役および監査役の基本報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬月額の上限度額（取締役15百万円、監査役4百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

また役員賞与は、株主総会で決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役会の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において、退任する取締役の贈呈額を取締役会にて決定、退任する監査役の贈呈額は監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 112銘柄
貸借対照表計上額の合計額 21,180百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,787	協力関係維持強化
旭化成株式会社	4,630	2,328	取引関係維持強化
九州電力株式会社	800	1,628	取引関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	550	1,448	協力関係維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,669	1,308	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,301	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	416	1,117	協力関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	350	1,083	協力関係維持強化
日本興亜損害保険株式会社	1,578	926	協力関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,130	845	協力関係維持強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1(146百万円)を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	2,720	取引関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	2,437	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,389	協力関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	1,463	協力関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	550	1,223	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,160	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	581	協力関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	567	取引関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	504	取引関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	444	取引関係維持強化
株式会社山形銀行	905	375	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	361	取引関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	343	協力関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	601	326	協力関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	317	協力関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	306	協力関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	285	協力関係維持強化
株式会社タイヨー	426	279	取引関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	275	協力関係維持強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	275	協力関係維持強化
電源開発株式会社	100	256	取引関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	251	協力関係維持強化
王子製紙株式会社	621	245	取引関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	210	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	204	取引関係維持強化
株式会社Misumi	104	203	取引関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	181	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	176	取引関係維持強化
株式会社大分銀行	601	169	協力関係維持強化
株式会社青森銀行	600	153	協力関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	150	取引関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,695	306	1,099	283
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,903	269	697	692
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)
電源開発株式会社	100	256

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	3
連結子会社				
計	52		52	3

(注) 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、該当事項はありません。

当連結会計年度は、システム共同化におけるIT統制対応支援に関するものおよび劣後債発行に係るコンフォートレター作成業務に関するものがあります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 35,884	7 26,605
コールローン及び買入手形	62,046	31,351
買入金銭債権	2,268	1,402
商品有価証券	38	4
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	1, 7, 14 609,204	1, 7, 14 681,337
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,194,271	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,283,123
外国為替	6 1,261	6 1,244
リース債権及びリース投資資産	7 8,299	7 7,963
その他資産	7 11,055	7 13,040
有形固定資産	10, 11 23,761	10, 11 23,559
建物	7,326	7,677
土地	9 13,979	9 13,896
建設仮勘定	220	-
その他の有形固定資産	2,233	1,985
無形固定資産	2,776	4,828
ソフトウェア	1,289	4,712
その他の無形固定資産	1,486	116
繰延税金資産	16,066	14,635
支払承諾見返	4,469	3,922
貸倒引当金	22,570	19,691
投資損失引当金	83	62
資産の部合計	1,950,750	2,075,267
負債の部		
預金	7 1,709,647	7 1,712,601
譲渡性預金	84,119	124,989
借入金	7, 12 24,454	7, 12 104,512
外国為替	37	79
社債	13 15,000	13 12,000
その他負債	11,750	9,753
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	7,162	7,327
役員退職慰労引当金	524	587
睡眠預金払戻損失引当金	200	185
偶発損失引当金	214	231
再評価に係る繰延税金負債	9 3,375	9 3,352
支払承諾	4,469	3,922
負債の部合計	1,860,976	1,979,563

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,795
利益剰余金	55,631	61,271
自己株式	76	77
株主資本合計	79,047	84,685
その他有価証券評価差額金	4,865	4,193
繰延ヘッジ損益	2	-
土地再評価差額金	9, 2,602	9, 2,573
その他の包括利益累計額合計	7,465	6,766
少数株主持分	3,260	4,251
純資産の部合計	89,774	95,703
負債及び純資産の部合計	1,950,750	2,075,267

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	48,758	47,138
資金運用収益	31,205	31,106
貸出金利息	24,462	23,820
有価証券利息配当金	6,648	7,177
コールローン利息及び買入手形利息	33	65
預け金利息	0	0
その他の受入利息	62	42
役務取引等収益	6,782	7,035
その他業務収益	8,755	8,220
その他経常収益	2,015	775
経常費用	39,155	39,174
資金調達費用	3,554	2,821
預金利息	2,379	1,492
譲渡性預金利息	205	173
コールマネー利息及び売渡手形利息	13	4
借入金利息	349	359
社債利息	231	258
その他の支払利息	375	532
役務取引等費用	1,797	1,712
その他業務費用	5,689	5,133
営業経費	24,510	25,490
その他経常費用	3,604	4,016
貸倒引当金繰入額	2,323	-
その他の経常費用	1,280	4,016
経常利益	9,603	7,963
特別利益	791	2,384
固定資産処分益	4	8
貸倒引当金戻入益	-	2,092
償却債権取立益	724	262
投資損失引当金戻入益	10	20
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	51	-
特別損失	550	230
固定資産処分損	282	59
減損損失	267	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	123
税金等調整前当期純利益	9,844	10,117
法人税、住民税及び事業税	297	571
法人税等調整額	355	1,885
法人税等合計	653	2,457
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,660
少数株主利益	414	992
当期純利益	8,776	6,667

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,660
その他の包括利益	-	1 668
その他有価証券評価差額金	-	670
繰延ヘッジ損益	-	2
包括利益	-	2 6,991
親会社株主に係る包括利益	-	5,997
少数株主に係る包括利益	-	994

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,662	14,697
当期変動額		
新株の発行	4,034	-
当期変動額合計	4,034	-
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
前期末残高	4,761	8,795
当期変動額		
新株の発行	4,034	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,034	0
当期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
前期末残高	47,464	55,631
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,056
当期純利益	8,776	6,667
土地再評価差額金の取崩	269	28
当期変動額合計	8,166	5,639
当期末残高	55,631	61,271
自己株式		
前期末残高	71	76
当期変動額		
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	5	1
当期末残高	76	77
株主資本合計		
前期末残高	62,817	79,047
当期変動額		
新株の発行	8,068	-
剰余金の配当	879	1,056
当期純利益	8,776	6,667
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	269	28
当期変動額合計	16,229	5,638
当期末残高	79,047	84,685

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,516	4,865
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,382	672
当期変動額合計	10,382	672
当期末残高	4,865	4,193
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	16	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	2
当期変動額合計	13	2
当期末残高	2	-
土地再評価差額金		
前期末残高	2,871	2,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	28
当期変動額合計	269	28
当期末残高	2,602	2,573
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,661	7,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,126	698
当期変動額合計	10,126	698
当期末残高	7,465	6,766
少数株主持分		
前期末残高	2,847	3,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	990
当期変動額合計	413	990
当期末残高	3,260	4,251
純資産合計		
前期末残高	63,004	89,774
当期変動額		
新株の発行	8,068	-
剰余金の配当	879	1,056
当期純利益	8,776	6,667
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	269	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,540	291
当期変動額合計	26,770	5,929
当期末残高	89,774	95,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,844	10,117
減価償却費	2,601	2,527
減損損失	267	48
貸倒引当金の増減()	33	2,878
投資損失引当金の増減額(は減少)	10	20
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	165	164
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	63
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	109	14
偶発損失引当金の増減額(は減少)	109	17
資金運用収益	31,205	31,106
資金調達費用	3,554	2,821
有価証券関係損益()	2,399	1,521
金銭の信託の運用損益(は運用益)	20	11
為替差損益(は益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	278	50
貸出金の純増()減	7,880	90,095
預金の純増減()	79,036	3,220
譲渡性預金の純増減()	16,509	40,869
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	803	80,057
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14	18
コールローン等の純増()減	60,657	31,343
コールマネー等の純増減()	25,038	-
外国為替(資産)の純増()減	307	31
外国為替(負債)の純増減()	23	44
資金運用による収入	31,672	31,455
資金調達による支出	3,417	3,077
その他	4,680	2,273
小計	32,669	74,833
法人税等の支払額	439	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,229	74,593

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	188,112	224,420
有価証券の売却による収入	51,857	83,948
有価証券の償還による収入	92,532	65,017
金銭の信託の減少による収入	20	11
有形固定資産の取得による支出	1,847	1,551
有形固定資産の売却による収入	166	33
無形固定資産の取得による支出	1,751	2,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,134	79,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	12,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	15,000
劣後特約付借入れによる収入	2,000	-
株式の発行による収入	2 8,068	-
配当金の支払額	879	1,056
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	6	1
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,179	4,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,722	9,260
現金及び現金同等物の期首残高	41,370	35,647
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,647	1 26,387

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。	同左

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,038百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,532百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円(税効果額控除前)であり、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。 連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。 連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
		(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当ありません。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は12百万円減少、繰延税金資産は5百万円増加、その他有価証券評価差額金は7百万円減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は126百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金482百万円が含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,331百万円、延滞債権額は30,989百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,747百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,068百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,418百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金465百万円が含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,309百万円、延滞債権額は29,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,837百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,053百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,022百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,585百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,676百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">9,507百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">11,817百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のリース投資資産3,676百万円は、利息相当額を含んでおります。 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,218百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は331百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,760百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが302,236百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,363百万円</p>	預け金	40百万円	有価証券	87,585百万円	リース投資資産	3,676百万円	その他資産	417百万円	預金	9,507百万円	借入金	11,817百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">164,192百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,992百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,708百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">91,877百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のリース投資資産3,992百万円は、利息相当額を含んでおります。 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,109百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は229百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、319,813百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが318,413百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,698百万円</p>	預け金	39百万円	有価証券	164,192百万円	リース投資資産	3,992百万円	その他資産	261百万円	預金	2,708百万円	借入金	91,877百万円
預け金	40百万円																								
有価証券	87,585百万円																								
リース投資資産	3,676百万円																								
その他資産	417百万円																								
預金	9,507百万円																								
借入金	11,817百万円																								
預け金	39百万円																								
有価証券	164,192百万円																								
リース投資資産	3,992百万円																								
その他資産	261百万円																								
預金	2,708百万円																								
借入金	91,877百万円																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 28,749百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 750百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,345百万円であります。	10 有形固定資産の減価償却累計額 29,906百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 749百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 13 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は387百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
1 その他の経常費用には、貸出金償却819百万円を含んでおります。 2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) <table border="1" data-bbox="159 869 734 1025"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分地区</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> (資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 連結子会社 (ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング 営業用資産 各地区毎にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 連結子会社 個社毎にグルーピング (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	大分地区	営業店舗等	土地	267	合計			267	1 その他の経常費用には、株式等売却損1,790百万円、株式等償却1,325百万円及び貸出金償却547百万円を含んでおります。
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)										
大分地区	営業店舗等	土地	267										
合計			267										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他包括利益	10,398百万円
その他有価証券評価差額金	10,384百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	19,590百万円
親会社株主に係る包括利益	19,172百万円
少数株主に係る包括利益	417百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,700	29,634		176,334	(注)
種類株式					
合計	146,700	29,634		176,334	
自己株式					
普通株式	171	18	2	187	(注)
種類株式					
合計	171	18	2	187	

(注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

 新株の発行による増加 29,634千株

 単元未満株式の買取りによる増加 18千株

2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買増しによる減少 2千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	439	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	439	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	187	8	1	194	(注)
種類株式					
合計	187	8	1	194	

(注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	528	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 35,884	現金預け金勘定 26,605
当座預け金 146	当座預け金 129
普通預け金 12	普通預け金 16
定期預け金 60	定期預け金 50
その他預け金 16	その他預け金 21
現金及び現金同等物 35,647	現金及び現金同等物 26,387
2 株式の発行による収入は、平成21年12月及び平成22 年1月に実施した増資に係る新株式の発行による収 入であります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p><貸手側> 貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 <借手側> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p>	1年内	12百万円	1年超	15百万円	合計	28百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p><貸手側> 貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 <借手側> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p>	1年内	12百万円	1年超	3百万円	合計	15百万円
1年内	12百万円												
1年超	15百万円												
合計	28百万円												
1年内	12百万円												
1年超	3百万円												
合計	15百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としていることから貸出金の8割超が宮崎県内向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引等であり、なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なりリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が

変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、新しい自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額

(1) 現金預け金	35,884	35,884	-
(2) コールローン及び買入手形	62,046	62,046	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	319	325	6
その他有価証券	606,665	606,665	-
(4) 貸出金	1,194,271		
貸倒引当金 (*1)	19,722		
	1,174,549	1,192,379	17,830
資産計	1,879,465	1,897,302	17,837
(1) 預金	1,709,647	1,711,115	1,468
(2) 譲渡性預金	84,119	84,150	30
(3) 借入金	24,454	25,054	599
(4) 社債	15,000	15,026	26
負債計	1,833,222	1,835,346	2,124
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,540)	(2,540)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	188	188
デリバティブ取引計	(2,540)	(2,351)	188

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,293百万円増加、「繰延税金資産」は1,331百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、1,961百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行が発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	572
組合出資金(*2)	1,647
合 計	2,219

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,736	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	62,046	-	-	-	-	-
有価証券	49,664	133,228	119,864	108,357	156,088	6,764
満期保有目的の債券	152	167	-	-	-	-
うち社債	152	167	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	49,512	133,061	119,864	108,357	156,088	6,764
うち国債	5,029	41,754	59,357	64,459	109,490	2,131
うち地方債	5,927	18,228	29,537	21,209	30,833	-
うち社債	35,878	65,194	30,767	9,721	13,043	4,633
貸出金(*)	305,542	194,987	152,061	127,365	128,666	253,762
合計	430,990	328,216	271,926	235,722	284,754	260,527

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,886百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,569,739	114,378	25,529	-	-	-
譲渡性預金	84,119	-	-	-	-	-
借入金	11,855	1,784	607	207	10,000	-
社債	-	-	-	15,000	-	-
合計	1,665,715	116,162	26,136	15,207	10,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としていることから貸出金の8割超が宮崎県内向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ

る可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株価変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間1～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

なお、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の市場リスク量は全体で19,557百万円であります（金利・株式間の相関は考慮しておりません）。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,605	26,605	
(2) コールローン及び買入手形	31,351	31,351	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	167	169	2
其他有価証券	678,994	678,994	
(4) 貸出金	1,283,123		
貸倒引当金（*1）	17,442		
	1,265,680	1,278,761	13,080
資産計	2,002,799	2,015,882	13,082
(1) 預金	1,712,601	1,713,613	1,012
(2) 譲渡性預金	124,989	125,002	13
(3) 借入金	104,512	105,099	587
(4) 社債	12,000	11,722	277
負債計	1,954,103	1,955,438	1,335
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(415)	(415)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(337)	(337)
デリバティブ取引計	(415)	(753)	(337)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,713百万円増加、「繰延税金資産」は1,097百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は、1,616百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行が発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	760
組合出資金(*2)	1,415
合 計	2,176

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,821					
コールローン及び買入手形	31,351					
有価証券	65,362	134,093	164,940	78,827	200,629	5,564
満期保有目的の債券	167					
うち社債	167					
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,195	134,093	164,940	78,827	200,629	5,564
うち国債	8,081	67,787	69,327	43,099	128,205	2,135
地方債	5,565	26,070	37,930	17,275	35,913	
社債	47,161	34,004	57,077	11,115	36,225	3,429
貸出金(*)	297,373	207,467	193,066	144,198	140,131	268,039
合計	400,910	341,560	358,007	223,025	340,760	273,603

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,846百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,572,368	116,600	23,632			
譲渡性預金	124,189	800				
借入金	91,723	1,751	1,037		10,000	
社債					12,000	
合計	1,788,281	119,151	24,669		22,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債	319	325	6
	そ の 他			
	小 計	319	325	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	2,268	2,266	2
	小 計	2,268	2,266	2
合 計		2,587	2,591	3

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	17,457	13,486	3,971
	債 券	465,136	456,602	8,533
	国 債	256,906	251,966	4,940
	地 方 債	87,053	84,893	2,159
	社 債	121,176	119,743	1,433
	そ の 他	13,560	13,482	77
	小 計	496,154	483,571	12,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,195	20,703	3,508
	債 券	82,062	82,560	498
	国 債	25,317	25,436	118
	地 方 債	18,682	18,796	113
	社 債	38,062	38,328	265
	そ の 他	11,252	11,622	370
	小 計	110,510	114,887	4,376
合 計		606,665	598,458	8,206

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	16,169	1,550	74
債 券	30,932	499	
国 債	28,879	445	
地 方 債			
社 債	2,053	53	
そ の 他	4,755	1,441	305
合 計	51,857	3,490	379

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、80百万円（うち、株式80百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

（追加情報）

従来、その他有価証券で時価のあるものについて、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合については、原則として、時価が著しく下落し、かつ回復可能性がないものと判断し減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より、種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施することとしております。これは、世界的な金融危機により、株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況を鑑み、各期の経営成績をより適切に表示する観点から実施するものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ451百万円増加しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債	167	169	2
	そ の 他	1,402	1,409	7
	小 計	1,569	1,578	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		1,569	1,578	9

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,583	8,504	3,078
	債 券	512,059	503,014	9,044
	国 債	265,295	260,104	5,190
	地 方 債	117,231	114,661	2,570
	社 債	129,532	128,248	1,283
	そ の 他	7,243	7,199	43
	小 計	530,885	518,719	12,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,638	21,191	3,553
	債 券	118,347	119,593	1,245
	国 債	53,341	54,076	734
	地 方 債	5,523	5,611	88
	社 債	59,482	59,905	422
	そ の 他	12,122	12,432	309
	小 計	148,108	153,216	5,108
合 計		678,994	671,936	7,058

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	5,301	180	1,785
債 券	76,435	1,678	10
国 債	64,642	1,550	10
地 方 債			
社 債	11,792	128	
そ の 他	2,212	100	4
合 計	83,948	1,959	1,801

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,325百万円（うち、株式1,325百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,206
その他有価証券	8,206
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,337
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,869
()少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,865

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,058
その他有価証券	7,058
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,859
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,198
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,193

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	28,054	18,808	529	517
	合計			529	517

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	4		0	0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建 その他	2,010	2,010	2,010	211
	合計			2,010	211

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動・ 受取変動・支払固定	預金	5,337	4,587	75
		貸出金	56,949	56,495	113
	合計				188

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	15,286	13,116	425	422
	合計			425	422

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	2,605 58		8 1	8 1
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動・ 受取変動・支払固定	預金 貸出金	4,087	350	80
			68,864	65,892	418
	合計				337

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	20,290	20,363
年金資産 (B)	10,617	10,952
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,673	9,411
未認識数理計算上の差異 (D)	3,248	3,115
未認識過去勤務債務 (E)	331	225
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	6,756	6,520
前払年金費用 (G)	406	806
退職給付引当金 (F) - (G)	7,162	7,327

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	701	720
利息費用	405	404
期待運用収益	218	265
過去勤務債務の費用処理額	106	106
数理計算上の差異の費用処理額	704	578
その他(臨時に支払った割増退職金等)	25	45
退職給付費用	1,511	1,377

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,095</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,896</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,304</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">823</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定額</td><td style="text-align: right;">2,016</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,104</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,819</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,060</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,974</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,086</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,337</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">682</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,019</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">16,066</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,095	退職給付引当金	2,896	減価償却費	1,304	有価証券	823	退職給付信託設定額	2,016	税務上の繰越欠損金	8,104	その他	1,819	繰延税金資産小計	26,060	評価性引当額	5,974	繰延税金資産合計	20,086	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,337	その他	682	繰延税金負債合計	4,019	繰延税金資産の純額	16,066	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,976</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,964</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,455</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定額</td><td style="text-align: right;">1,870</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,743</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,760</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,135</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,880</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,859</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,244</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">14,635</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	6,976	退職給付引当金	2,964	減価償却費	1,455	有価証券	1,365	退職給付信託設定額	1,870	税務上の繰越欠損金	5,743	その他	1,760	繰延税金資産小計	22,135	評価性引当額	4,254	繰延税金資産合計	17,880	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,859	その他	385	繰延税金負債合計	3,244	繰延税金資産の純額	14,635
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	9,095																																																																
退職給付引当金	2,896																																																																
減価償却費	1,304																																																																
有価証券	823																																																																
退職給付信託設定額	2,016																																																																
税務上の繰越欠損金	8,104																																																																
その他	1,819																																																																
繰延税金資産小計	26,060																																																																
評価性引当額	5,974																																																																
繰延税金資産合計	20,086																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	3,337																																																																
その他	682																																																																
繰延税金負債合計	4,019																																																																
繰延税金資産の純額	16,066																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	6,976																																																																
退職給付引当金	2,964																																																																
減価償却費	1,455																																																																
有価証券	1,365																																																																
退職給付信託設定額	1,870																																																																
税務上の繰越欠損金	5,743																																																																
その他	1,760																																																																
繰延税金資産小計	22,135																																																																
評価性引当額	4,254																																																																
繰延税金資産合計	17,880																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,859																																																																
その他	385																																																																
繰延税金負債合計	3,244																																																																
繰延税金資産の純額	14,635																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.59 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.74 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.36 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">31.79 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.22 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.63 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.74 %	住民税均等割等	0.36 %	評価性引当額の減少	31.79 %	その他	1.22 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.63 %	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.30 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.82 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.35 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">16.92 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.94 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">24.28 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.82 %	住民税均等割等	0.35 %	評価性引当額の減少	16.92 %	その他	1.94 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28 %																																
法定実効税率	40.43 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.74 %																																																																
住民税均等割等	0.36 %																																																																
評価性引当額の減少	31.79 %																																																																
その他	1.22 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.63 %																																																																
法定実効税率	40.43 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.82 %																																																																
住民税均等割等	0.35 %																																																																
評価性引当額の減少	16.92 %																																																																
その他	1.94 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28 %																																																																

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	148	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	百万円
時の経過による調整額	1	百万円
資産除去債務の履行による減少額	43	百万円
期末残高	111	百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,230	5,607	921	48,758		48,758
(2) セグメント間の内部 経常収益	133	473	11	618	(618)	
計	42,364	6,080	932	49,377	(618)	48,758
経常費用	33,451	5,679	639	39,770	(615)	39,155
経常利益	8,912	401	292	9,606	(2)	9,603
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1,944,041	12,302	5,058	1,961,402	(10,651)	1,950,750
減価償却費	2,320	267	13	2,601		2,601
減損損失	267			267		267
資本的支出	3,584	408	13	4,005		4,005

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。

2 事業の区分

- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) リース業.....リース業務
- (3) その他事業...信用保証業務等

3 会計処理方法の変更

(金融商品に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を適用しております。この変更による当連結会計年度の各セグメントの経常利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社8社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社4社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,230	5,607	47,837	921	48,758	-	48,758
セグメント間の内部経常収益	133	473	607	11	618	618	-
計	42,364	6,080	48,444	932	49,377	618	48,758
セグメント利益	8,912	401	9,313	292	9,606	2	9,603
セグメント資産	1,944,041	12,302	1,956,344	5,058	1,961,402	10,651	1,950,750
その他の項目							
減価償却費	2,320	267	2,587	13	2,601	-	2,601
資金運用収益	31,139	13	31,153	144	31,298	92	31,205
資金調達費用	3,549	122	3,672	25	3,697	143	3,554
減損損失	267	-	267	-	267	-	267
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,584	408	3,992	13	4,005	-	4,005

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおりません。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 10,651百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 92百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 143百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,882	5,307	46,190	948	47,138	-	47,138
セグメント間の内部経常収益	112	411	524	10	535	535	-
計	40,995	5,719	46,714	958	47,673	535	47,138
セグメント利益	7,062	420	7,482	484	7,966	2	7,963
セグメント資産	2,067,370	12,155	2,079,526	5,541	2,085,067	9,800	2,075,267
その他の項目							
減価償却費	2,252	262	2,514	12	2,527	-	2,527
資金運用収益	31,056	10	31,066	117	31,184	77	31,106
資金調達費用	2,819	104	2,924	21	2,946	124	2,821
減損損失	48	-	48	-	48	-	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,720	276	5,996	5	6,002	-	6,002

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 9,800百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 77百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 124百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,820	9,137	7,035	5,116	2,029	47,138

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大森製材株式会社	宮崎県 児湯郡 高鍋町	10	不動産 賃貸業		与信取引	融資	170	貸出金	161

(注) 1 当行取締役 大森一仁の近親者が大森製材株式会社の議決権の過半数を所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。

3 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大森製材株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町	10	不動産賃貸業		与信取引	融資	151	貸出金	141

(注) 1 当行取締役 大森一仁の近親者が大森製材株式会社の議決権の過半数を所有しております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
3 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	491.14	519.20
1株当たり当期純利益金額	円	56.62	37.85

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成22年 3月 31日	当連結会計年度末 平成23年 3月 31日
純資産の部の合計額	百万円	89,774	95,703
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,260	4,251
うち少数株主持分	百万円	3,260	4,251
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	86,513	91,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	176,146	176,139

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,776	6,667
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,776	6,667
普通株式の期中平均株式数	千株	154,979	176,144

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年2月27日	15,000		(注1)	なし	平成28年2月25日
当行	株式会社宮崎銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年11月26日		12,000	(注2)	なし	平成32年11月26日
合計			15,000	12,000			

- (注) 1 (1)平成18年2月28日から平成23年2月25日まで 年1.54%
(2)平成23年2月25日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 1.85%
- 2 (1)平成22年11月27日から平成27年11月26日まで 年1.19%
(2)平成27年11月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 2.06%
- 3 第1回期限前償還条項付無担保社債については、平成23年2月25日に期限前償還しております。
- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,454	104,512	0.419	
再割引手形				
借入金	24,454	104,512	0.419	平成23年4月～ 平成31年9月
1年以内に返済予定の リース債務				
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	91,723	1,056	695	661	375
リース債務(百 万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債および純資産額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	12,191	12,307	11,670	11,008
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	2,712	1,111	2,879	3,413
四半期純利益(百万円)	1,909	352	2,560	1,845
1株当たり四半期純利益 金額(円)	10.83	2.00	14.53	10.47

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,805	26,531
現金	22,147	19,782
預け金	7 13,658	7 6,749
コールローン	62,046	31,351
買入金銭債権	2,268	1,402
商品有価証券	38	4
商品国債	26	-
商品地方債	11	4
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	1, 7, 14 608,262	1, 7, 14 680,424
国債	281,213	317,624
地方債	105,736	122,755
社債	159,528	189,182
株式	35,327	30,083
その他の証券	26,457	20,779
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,199,346	2, 3, 4, 5, 8 1,287,422
割引手形	6 10,352	6 9,017
手形貸付	65,135	57,327
証書貸付	1,018,666	1,107,941
当座貸越	105,191	113,135
外国為替	1,261	1,244
外国他店預け	1,215	1,217
買入外国為替	6 28	6 3
取立外国為替	18	23
その他資産	6,920	8,694
前払費用	22	31
未収収益	3,045	3,207
金融派生商品	-	10
その他の資産	7 3,852	7 5,445
有形固定資産	10, 11 23,624	10, 11 23,433
建物	7,315	7,665
土地	9 13,979	9 13,896
リース資産	618	479
建設仮勘定	220	-
その他の有形固定資産	1,490	1,393
無形固定資産	2,665	4,745
ソフトウェア	1,250	4,684
その他の無形固定資産	1,415	60
繰延税金資産	15,709	14,304
支払承諾見返	4,469	3,922
貸倒引当金	20,602	18,322
投資損失引当金	83	62
資産の部合計	1,943,733	2,067,098

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,714,403	7 1,717,198
当座預金	34,497	31,834
普通預金	999,036	1,047,084
貯蓄預金	22,204	21,108
通知預金	731	4,820
定期預金	625,640	584,474
定期積金	3,602	2,976
その他の預金	28,691	24,899
譲渡性預金	84,119	124,989
借入金	7 20,379	7 100,475
借入金	12 20,379	12 100,475
外国為替	37	79
売渡外国為替	23	72
未払外国為替	13	6
社債	13 15,000	13 12,000
その他負債	7,839	5,834
未決済為替借	57	35
未払法人税等	70	204
未払費用	2,865	2,562
前受収益	1,051	1,036
給付補てん備金	3	3
金融派生商品	2,537	426
リース債務	647	512
資産除去債務	-	111
その他の負債	604	940
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	7,102	7,263
役員退職慰労引当金	501	571
睡眠預金払戻損失引当金	200	185
偶発損失引当金	214	231
再評価に係る繰延税金負債	9 3,375	9 3,352
支払承諾	4,469	3,922
負債の部合計	1,857,662	1,976,123

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,794
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	23	23
利益剰余金	55,189	60,794
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	48,715	54,320
別途積立金	39,101	47,101
繰越利益剰余金	9,614	7,219
自己株式	76	77
株主資本合計	78,605	84,208
その他有価証券評価差額金	4,865	4,193
繰延ヘッジ損益	2	-
土地再評価差額金	2,602	2,573
評価・換算差額等合計	7,465	6,766
純資産の部合計	86,071	90,975
負債及び純資産の部合計	1,943,733	2,067,098

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	42,115	40,684
資金運用収益	31,139	31,056
貸出金利息	24,402	23,776
有価証券利息配当金	6,641	7,171
コールローン利息	33	65
預け金利息	0	0
その他の受入利息	62	42
役務取引等収益	6,803	7,054
受入為替手数料	2,350	2,241
その他の役務収益	4,452	4,812
その他業務収益	2,115	1,761
外国為替売買益	56	73
商品有価証券売買益	8	9
国債等債券売却益	1,554	1,678
金融派生商品収益	496	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,056	812
株式等売却益	1,550	280
金銭の信託運用益	34	11
その他の経常収益	471	520
経常費用	33,252	33,711
資金調達費用	3,544	2,815
預金利息	2,383	1,495
譲渡性預金利息	205	173
コールマネー利息	13	4
借入金利息	289	307
社債利息	231	258
金利スワップ支払利息	373	531
その他の支払利息	48	43
役務取引等費用	1,797	1,712
支払為替手数料	446	434
その他の役務費用	1,350	1,278
その他業務費用	550	506
国債等債券売却損	-	10
国債等債券償還損	414	233
国債等債券償却	136	120
金融派生商品費用	-	140
その他の業務費用	-	0
営業経費	23,746	24,667
その他経常費用	3,614	4,009
貸倒引当金繰入額	2,351	-
貸出金償却	818	545
株式等売却損	74	1,790
株式等償却	80	1,325
金銭の信託運用損	14	-
その他の経常費用	275	347
経常利益	8,862	6,973

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	791	1,878
固定資産処分益	4	8
貸倒引当金戻入益	-	1,587
償却債権取立益	724	262
投資損失引当金戻入益	10	20
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	51	-
特別損失	526	230
固定資産処分損	258	58
減損損失	267	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	123
税引前当期純利益	9,127	8,620
法人税、住民税及び事業税	39	127
法人税等調整額	335	1,860
法人税等合計	374	1,988
当期純利益	8,753	6,632

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,662	14,697
当期変動額		
新株の発行	4,034	-
当期変動額合計	4,034	-
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,737	8,771
当期変動額		
新株の発行	4,034	-
当期変動額合計	4,034	-
当期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
前期末残高	23	23
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23
資本剰余金合計		
前期末残高	4,761	8,795
当期変動額		
新株の発行	4,034	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,034	0
当期末残高	8,795	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,473	6,473
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	61,801	39,101
当期変動額		
別途積立金の積立	-	8,000
別途積立金の取崩	22,700	-
当期変動額合計	22,700	8,000
当期末残高	39,101	47,101

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,228	9,614
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,056
別途積立金の積立	-	8,000
別途積立金の取崩	22,700	-
当期純利益	8,753	6,632
土地再評価差額金の取崩	269	28
当期変動額合計	30,843	2,395
当期末残高	9,614	7,219
利益剰余金合計		
前期末残高	47,046	55,189
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,056
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	8,753	6,632
土地再評価差額金の取崩	269	28
当期変動額合計	8,143	5,604
当期末残高	55,189	60,794
自己株式		
前期末残高	71	76
当期変動額		
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	5	1
当期末残高	76	77
株主資本合計		
前期末残高	62,398	78,605
当期変動額		
新株の発行	8,068	-
剰余金の配当	879	1,056
当期純利益	8,753	6,632
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	269	28
当期変動額合計	16,206	5,602
当期末残高	78,605	84,208

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,516	4,865
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,382	672
当期変動額合計	10,382	672
当期末残高	4,865	4,193
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	16	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	2
当期変動額合計	13	2
当期末残高	2	-
土地再評価差額金		
前期末残高	2,871	2,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	28
当期変動額合計	269	28
当期末残高	2,602	2,573
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,661	7,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,126	698
当期変動額合計	10,126	698
当期末残高	7,465	6,766
純資産合計		
前期末残高	59,737	86,071
当期変動額		
新株の発行	8,068	-
剰余金の配当	879	1,056
当期純利益	8,753	6,632
自己株式の取得	6	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	269	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,126	698
当期変動額合計	26,333	4,904
当期末残高	86,071	90,975

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,038百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,532百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円(税効果額控除前)であり、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は12百万円減少、「繰延税金資産」は5百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は7百万円減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税引前当期純利益は126百万円それぞれ減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 586百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,017百万円、延滞債権額は30,468百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,731百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,217百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,380百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,585百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">9,507百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,218百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は330百万円であります。</p>	預け金	40百万円	有価証券	87,585百万円	預金	9,507百万円	借入金	10,000百万円	<p>1 関係会社の株式及び出資金総額 569百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,063百万円、延滞債権額は29,513百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,832百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,409百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,021百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">164,192百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">90,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,109百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は227百万円であります。</p>	預け金	39百万円	有価証券	164,192百万円	預金	2,708百万円	借入金	90,100百万円
預け金	40百万円																
有価証券	87,585百万円																
預金	9,507百万円																
借入金	10,000百万円																
預け金	39百万円																
有価証券	164,192百万円																
預金	2,708百万円																
借入金	90,100百万円																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、295,488百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが293,964百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,363百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 28,425百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 750百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれています。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,345百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、313,516百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが312,116百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,698百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 29,577百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 749百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれています。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は387百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。</p>	<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分地区</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング 営業用資産 各地区毎にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング (回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	大分地区	営業店舗等	土地	267	合計			267	
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)										
大分地区	営業店舗等	土地	267										
合計			267										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					

普通株式	171	18	2	187	注.
種類株式					
合計	171	18	2	187	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 2千株

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	187	8	1	194	注.
種類株式					
合計	187	8	1	194	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機器及びシステム関連機器等でありま す。 (イ)無形固定資産</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	1年内	12百万円	1年超	15百万円	合計	28百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	1年内	12百万円	1年超	3百万円	合計	15百万円
1年内	12百万円												
1年超	15百万円												
合計	28百万円												
1年内	12百万円												
1年超	3百万円												
合計	15百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	105
関連会社株式	
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	105
関連会社株式	
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,346</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,871</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,304</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">823</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定額</td><td style="text-align: right;">2,016</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,104</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,744</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">25,211</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,555</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,655</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,335</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">611</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,946</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">15,709</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	8,346	退職給付引当金	2,871	減価償却費	1,304	有価証券	823	退職給付信託設定額	2,016	税務上の繰越欠損金	8,104	その他	1,744	繰延税金資産小計	25,211	評価性引当額	5,555	繰延税金資産合計	19,655	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,335	その他	611	繰延税金負債合計	3,946	繰延税金資産の純額	15,709	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,470</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,936</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,455</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定額</td><td style="text-align: right;">1,870</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,741</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,645</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,486</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,988</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,497</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,855</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,193</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">14,304</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	6,470	退職給付引当金	2,936	減価償却費	1,455	有価証券	1,365	退職給付信託設定額	1,870	税務上の繰越欠損金	5,741	その他	1,645	繰延税金資産小計	21,486	評価性引当額	3,988	繰延税金資産合計	17,497	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,855	その他	337	繰延税金負債合計	3,193	繰延税金資産の純額	14,304
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	8,346																																																																
退職給付引当金	2,871																																																																
減価償却費	1,304																																																																
有価証券	823																																																																
退職給付信託設定額	2,016																																																																
税務上の繰越欠損金	8,104																																																																
その他	1,744																																																																
繰延税金資産小計	25,211																																																																
評価性引当額	5,555																																																																
繰延税金資産合計	19,655																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	3,335																																																																
その他	611																																																																
繰延税金負債合計	3,946																																																																
繰延税金資産の純額	15,709																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	6,470																																																																
退職給付引当金	2,936																																																																
減価償却費	1,455																																																																
有価証券	1,365																																																																
退職給付信託設定額	1,870																																																																
税務上の繰越欠損金	5,741																																																																
その他	1,645																																																																
繰延税金資産小計	21,486																																																																
評価性引当額	3,988																																																																
繰延税金資産合計	17,497																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,855																																																																
その他	337																																																																
繰延税金負債合計	3,193																																																																
繰延税金資産の純額	14,304																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.64 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.87 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">34.12 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.98 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">4.10 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87 %	評価性引当額の減少	34.12 %	その他	0.98 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.10 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.36 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.12 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.39 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">18.18 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.18 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.06 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.12 %	住民税均等割等	0.39 %	評価性引当額の減少	18.18 %	その他	2.18 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.06 %																																		
法定実効税率	40.43 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87 %																																																																
評価性引当額の減少	34.12 %																																																																
その他	0.98 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.10 %																																																																
法定実効税率	40.43 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.12 %																																																																
住民税均等割等	0.39 %																																																																
評価性引当額の減少	18.18 %																																																																
その他	2.18 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.06 %																																																																

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	148	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	百万円
時の経過による調整額	1	百万円
資産除去債務の履行による減少額	43	百万円
期末残高	111	百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	488.63	516.49
1株当たり当期純利益金額	円	56.47	37.65

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	86,071	90,975
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	86,071	90,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,146	176,139

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,753	6,632
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,753	6,632
普通株式の期中平均株式数	千株	154,979	176,144

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,596 (5,977)	1,148	< > 258 (51)	31,485 (5,925)	23,820	783	7,665
土地	13,979	21	<48> 104	13,896			13,896
リース資産	889	351	197	1,042	563	258	479
建設仮勘定	220	630	850				
その他の 有形固定資産	6,363	394	< > 170	6,586	5,193	437	1,393
有形固定資産計	(5,977) 52,050	2,544	(51) <48> 1,583	(5,925) 53,011	29,577	1,479	23,433
無形固定資産							
ソフトウェア	8,547	4,179	20	12,707	8,022	741	4,684
その他の 無形固定資産	1,529		1,353	176	115	0	60
無形固定資産計	10,077	4,179	1,374	12,883	8,137	742	4,745

(注) 1 土地及び有形固定資産計の前期末残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額<内書き>であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	10,281	7,569		10,281	7,569
個別貸倒引当金	10,321	10,753	693	9,628	10,753
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	83	62		83	62
役員賞与引当金	20	20	20		20
役員退職慰労引当金	501	571	37	464	571
睡眠預金払戻損失引当金	200	185	87	113	185
偶発損失引当金	214	231	83	130	231
計	21,622	19,393	921	20,700	19,393

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 役員退職慰労引当金・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	70	204	70		204
未払法人税等	34	118	34		118
未払事業税	36	86	36		86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金6,604百万円、他の銀行への預け金145百万円であります。
 その他の証券 外国証券16,120百万円その他であります。
 前払費用 保険料15百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息1,415百万円、有価証券利息1,425百万円その他であります。
 その他の資産 仮払金2,761百万円、金融安定化拠出基金652百万円、新金融安定化基金506百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金21,313百万円、外貨預金3,439百万円、納税準備預金141百万円その他であります。
 未払費用 預金利息1,683百万円、手当243百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息805百万円その他であります。
 その他の負債 仮受金472百万円、代理店借194百万円、預金利子諸税等預り金89百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・売渡し 手数料	(注) 1 (特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載。(注) 2
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

2 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書、連結貸借対照表及び連結損益計算書を掲載いたします。(ホームページアドレス <http://www.miyagin.co.jp/>)

3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第125期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月2日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第126期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年8月12日 関東財務局長に提出

第126期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成22年11月29日 関東財務局長に提出

第126期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(劣後特約付社債)及びその添付書類

平成22年10月29日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成22年11月18日 九州財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成22年11月29日 関東財務局長に提出

平成23年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 宮 崎 銀 行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小淵輝生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 宮 崎 銀 行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥巢宣明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 宮 崎 銀 行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小淵輝生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 宮 崎 銀 行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥巢宣明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。